1か月(31日)あたりの施設利用料

I 負担割合が1割の場合

		サービス 利用料	負担区分	居住費	食費	合計		
	要		第1段階	0	9,300	29,788		
	介護	20,488	第2段階	11,470	13,020	44,978		
	護 1	20,466	第3段階	11,470	20,150	52,108		
	'		第4段階	26,505	43,152	90,145		
	要		第1段階	0	9,300	30,428		
従 来	介護	21,128	第2段階	11,470	13,020	45,618		
型	護 2	21,120	第3段階	11,470	20,150	52,748		
· 多			第4段階	26,505	43,152	90,785		
多 床 室	要介護3	23,486	第1段階	0	9,300	32,786		
			第2段階	11,470	13,020	47,976		
2 5			第3段階	11,470	20,150	55,106		
\ 4			第4段階	26,505	43,152	93,143		
人	要		第1段階	0	9,300	35,078		
部 屋	介護	25,778	第2段階	11,470	13,020	50,268		
)	護 4	25,776	第3段階	11,470	20,150	57,398		
	,		第4段階	26,505	43,152	95,435		
	亜		第1段階	0	9,300	37,336		
	要介護	28,036	第2段階	11,470	13,020	52,526		
	護 5	28,036	第3段階	11,470	20,150	59,656		
	כ	5	5		第4段階	26,505	43,152	97,693

	介護サービス 利用料		負担区分	居住費	食費	合計
	#		第1段階	9,920	9,300	39,708
	要介	20.400	第2段階	13,020	13,020	46,528
	介 護 1	20,488	第3段階	25,420	20,150	66,058
	ı		第4段階	36,301	43,152	99,941
	要		第1段階	9,920	9,300	40,348
	介護	21,128	第2段階	13,020	13,020	47,168
	護 2	21,128	第3段階	25,420	20,150	66,698
			第4段階	36,301	43,152	100,581
従 来	要介護3	23,486	第1段階	9,920	9,300	42,706
型			第2段階	13,020	13,020	49,526
• 個			第3段階	25,420	20,150	69,056
室			第4段階	36,301	43,152	102,939
	要介護 4	25,778	第1段階	9,920	9,300	44,998
			第2段階	13,020	13,020	51,818
		23,770	第3段階	25,420	20,150	71,348
	7	·	第4段階	36,301	43,152	105,231
	要介護・	介	第1段階	9,920	9,300	47,256
			第2段階	13,020	13,020	54,076
		20,030	第3段階	25,420	20,150	73,606
	່ວ	5	第4段階	36,301	43,152	107,489

^{※1} 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。

1か月(31日)あたりの施設利用料

Ⅱ 負担割合が2割の場合

	介護サービス 利用料		負担区分	居住費	食費	合計	
	要		第1段階	0	9,300	50,276	
	介護	40,976	第2段階	11,470	13,020	65,466	
	護 1	40,970	第3段階	11,470	20,150	72,596	
	'		第4段階	26,505	43,152	110,633	
	要		第1段階	0	9,300	51,556	
従 来	介護	42,256	第2段階	11,470	13,020	66,746	
型	護 2	42,230	第3段階	11,470	20,150	73,876	
· 多			第4段階	26,505	43,152	111,913	
多 床 室	要介護3	46,972	第1段階	0	9,300	56,272	
			第2段階	11,470	13,020	71,462	
2 5			第3段階	11,470	20,150	78,592	
\ 4			第4段階	26,505	43,152	116,629	
人	要介護	要 个 51,556	第1段階	0	9,300	60,856	
部 屋			第2段階	11,470	13,020	76,046	
)	護 4	01,000	第3段階	11,470	20,150	83,176	
	4		第4段階	26,505	43,152	121,213	
	亜		第1段階	0	9,300	65,372	
	要介護	56,072	第2段階	11,470	13,020	80,562	
	護 5	50,072	第3段階	11,470	20,150	87,692	
	່ວ	5		第4段階	26,505	43,152	125,729

	介護サービス 利用料		負担区分	居住費	食費	合計
	要		第1段階	9,920	9,300	60,196
	介護	40,976	第2段階	13,020	13,020	67,016
	護 1	40,970	第3段階	25,420	20,150	86,546
	'		第4段階	36,301	43,152	120,429
	要		第1段階	9,920	9,300	61,476
	介護	42,256	第2段階	13,020	13,020	68,296
	護 2	42,230	第3段階	25,420	20,150	87,826
			第4段階	36,301	43,152	121,709
従 来	要介護3	46,972	第1段階	9,920	9,300	66,192
型			第2段階	13,020	13,020	73,012
· /Œ			第3段階	25,420	20,150	92,542
個 室			第4段階	36,301	43,152	126,425
	要介護 4		第1段階	9,920	9,300	70,776
		51,556	第2段階	13,020	13,020	77,596
		31,330	第3段階	25,420	20,150	97,126
	4		第4段階	36,301	43,152	131,009
	-m		第1段階	9,920	9,300	75,292
	要 介	56,072	第2段階	13,020	13,020	82,112
	護 5	50,072	第3段階	25,420	20,150	101,642
	5		第4段階	36,301	43,152	135,525

^{※1} 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。

1か月(31日)あたりの施設利用料

Ⅲ 負担割合が3割の場合

	介護サービス 利用料		負担区分	居住費	食費	合計		
	要		第1段階	0	9,300	70,764		
	介護	61,464	第2段階	11,470	13,020	85,954		
	護 1	01,404	第3段階	11,470	20,150	93,084		
	'		第4段階	26,505	43,152	131,121		
	要		第1段階	0	9,300	72,684		
従 来	介護	63,384	第2段階	11,470	13,020	87,874		
型	護 2	03,364	第3段階	11,470	20,150	95,004		
多			第4段階	26,505	43,152	133,041		
多 床 室	要介護3	70,458	第1段階	0	9,300	79,758		
			第2段階	11,470	13,020	94,948		
2 5			第3段階	11,470	20,150	102,078		
\$ 4			第4段階	26,505	43,152	140,115		
人	要		第1段階	0	9,300	86,634		
部 屋	介護	77,334	第2段階	11,470	13,020	101,824		
) (三)	護 4	77,004	第3段階	11,470	20,150	108,954		
	+		第4段階	26,505	43,152	146,991		
	亜		第1段階	0	9,300	93,408		
	要介護	84,108	第2段階	11,470	13,020	108,598		
	護	04,100	第3段階	11,470	20,150	115,728		
	່ວ	5	5		第4段階	26,505	43,152	153,765

	介護サービス 利用料		負担区分	居住費	食費	合計
	要		第1段階	9,920	9,300	80,684
	介護	61,464	第2段階	13,020	13,020	87,504
	護 1	01,404	第3段階	25,420	20,150	107,034
	ı		第4段階	36,301	43,152	140,917
	要		第1段階	9,920	9,300	82,604
	介護	63,384	第2段階	13,020	13,020	89,424
	護 2	03,384	第3段階	25,420	20,150	108,954
			第4段階	36,301	43,152	142,837
従 来	要介護3	70,458	第1段階	9,920	9,300	89,678
型			第2段階	13,020	13,020	96,498
• 個			第3段階	25,420	20,150	116,028
室			第4段階	36,301	43,152	149,911
	要介護4		第1段階	9,920	9,300	96,554
		77,334	第2段階	13,020	13,020	103,374
		//,334	第3段階	25,420	20,150	122,904
	4		第4段階	36,301	43,152	156,787
	要	84,108	第1段階	9,920	9,300	103,328
	介護		第2段階	13,020	13,020	110,148
			第3段階	25,420	20,150	129,678
	5		第4段階	36,301	43,152	163,561

^{※1} 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。

加算項目一覧表

特別養護老人ホームとくぢ苑(従来型) 令和元年年10月1日現在

						令和元年年10月1日現在	
	加算名		金額			加算要件	
		NH 카 · 디	負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割	мұхп	
職	0	看護体制加算Iロ	4	8	12	常勤の看護師を1名以上配置している場合	
員配	0	夜勤職員配置加算Iロ	13	26	39	従来型・ユニット型両施設で、夜勤職員の合計数が最低基 準を1名以上上回っている場合	
置	0	サービス提供体制強化加算Iィ	18	36	36	0%以上の場合	
食事	0	栄養マネジメント加算	14	28	28	常勤の管理栄養士を1人以上配置し、栄養ケア計画を作成、栄養管理を実施・記録している場合	
看		看取り介護加算1	144	288	432	死亡日以前4~30日	
取		看取り介護加算2	680	1,360	2,040	死亡日の前日・前々日	
Ŋ	看取り介護加算3		1,280	2,560	3,840	死亡日	
		初期加算	30	60	90	入所開始日から30日以内の期間に加算	
そ の 他		外泊時費用	246	492	738	病院等へ入院した場合または居宅などへ外泊した場合 (月6日を限度)	
		若年性認知症入所者受入加算	120	240	360	若年性認知症の方を受け入れ、サービスを提供した場合	
処遇	0	介護職員処遇改善加算Ⅱ	6.0%	6.0%	6.0%	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対しサービスを行った場合。 【介護サービス費】+【処遇改善加算以外の加算】×0.06で 算出	
改善	改	介護職員等特定処遇改善加算I	2.7%	2.7%	2.7%	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員等の 賃金改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け 出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対しサービスを 行った場合。 【介護サービス費】+【処遇改善加算以外の加算】×0.027で 算出	

^{※1…◎}は常時加算、空白は発生時や対象となる場合に加算となります。 ※2…加算については、1日または1回あたりの単位(円)となります。